

(証券コード6620)

2020年6月9日

株主各位

東京都大田区大森北一丁目23番1号
宮越ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 宮越邦正

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況が継続していることから、株主様には、ご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。

ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目23番1号
NETビル 6階
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第9期（自2019年4月1日 至
2020年3月31日）事業報告の内容
、連結計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（自2019年4月1日 至
2020年3月31日）計算書類の内容
報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役
を除く。）2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち以下の事項をインターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.miyakoshi-holdings.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している以下の事項を含んでおります。

- ① 事業報告の以下の事項
従業員の状況、会計監査人の状況、会社の体制および方針
- ② 連結計算書類の以下の事項
連結注記表、会計監査人の監査報告書謄本、監査等委員会の監査報告書謄本
- ③ 計算書類の以下の事項
個別注記表

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、後記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
3. 本定時株主総会は、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況が継続する中での開催となります。このため、当社といたしましては、以下のとおり、例年と異なる対応をすることとなりますので、ご了承、ご協力をお願い申し上げます。
 - (1) 本定時株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがあります。変更の場合は、はがき又は後記当社ウェブサイトにてご通知申し上げます。
 - (2) 本定時株主総会にご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
 - (3) 以上のほか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。

当社ウェブサイト：<http://www.miyakoshi-holdings.com>

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく世界経済は、上半期は米国の堅調な雇用情勢等に牽引され緩やかな拡大傾向にあったものの、下半期においては、米中貿易摩擦の影響や中東での地政学リスクの高まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、当社グループの主要な事業拠点である深圳市は中国政府が進める華南最大の経済圏「グレートベイエリア」構想の中心に位置し、ハイテク、医療、フィンテックを基盤とした民間の活力を生かした新たなイノベーションを発信する都市として発展を続けるものと確信いたします。

なお、深圳市における新型コロナウイルスの感染に関し、当社グループにおいては大きな影響は出ておりませんが、今後の推移を慎重に見極める必要があると思われまます。

このような状況下、当社グループは深圳市における不動産の賃貸管理及び開発事業において、所有不動産の効率的な活用と運営管理により、稼働率の高い安定した収益基盤の強化に取り組んでおりますが、不動産再開発の先行費用や人民元安に伴う為替差損等の発生により、営業利益及び当期純利益が前期に比べ減少しております。

この結果、当連結会計年度における営業収益は1,489百万円（前期比1.6%増）、営業利益973百万円（前期比5.2%減）、経常利益1,163百万円（前期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益589百万円（前期比14.5%減）を計上いたしました。

不動産再開発事業について

当社グループが再開発を進めている深圳市は、上記で述べましたように中国華南地域の中心都市として、世界中のハイテク、金融並びに医療の最先端技術を持った企業が集結し、経済発展の核心エンジンとしての存在感を鮮明にしております。

これらの地域環境を踏まえ、当社グループは保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）の再開発について地元政府と協議を進めた結果、アジア有数のワールド・イノベーション・センター（仮称：以下「WIC」といいます。）として研究開発施設、オフィス、商業・サービス施設、レジデンスなどで構成する延べ床面積約70万平方メートルの総合都市開発計画を進め、WICに参画した企業が新たなイノベーションを創出して世界に発信することを可能とする重要性を持ったプロジェクトを目指しております。

なお、当社グループは、東証一部上場企業100社を目標にWICへの誘致活動を行っておりますが、既に目標の半数を超える企業が進出の意向を表明されております。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当期中において、重要な設備投資はありません。また、非経常的な資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループにおいて対処すべき主な課題は次のとおりです。

- ① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの確立と継続的な維持ならびに改善
- ② 中国における不動産総合都市開発事業の促進とそのための建築、運営、維持管理などの専門知識に精通した人材確保による組織体制の強化
- ③ 純粋持株会社として事業を推進する既存子会社および新たな投資への管理監督機能強化のため、財務、法務、管理等それぞれの業務に精通した人材の確保

上記課題につきましては、経営戦略の質を高め着実に成果を上げることにより、企業体質の強化と経営基盤の確立を図ってまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2016年度 (第 6 期)	2017年度 (第 7 期)	2018年度 (第 8 期)	2019年度 (第 9 期)
営業収益	1,235	1,344	1,465	1,489
経常利益	733	1,023	1,156	1,163
親会社株主に帰属する当期純利益	376	487	688	589
1株当たり当期純利益	22円54銭	17円90銭	18円41銭	14円72銭
総資産	15,113	15,498	23,302	23,896
純資産	8,004	13,642	21,800	22,334

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クラウン株式会社	1億円	100%	深圳皇冠(中国)電子有限公司の管理運営
深圳皇冠(中国)電子有限公司	US\$ 1,500万	90% (90%)	不動産開発・賃貸及び管理
隆邦医葯貿易有限公司	5億1千万円	100% (100%)	医薬品・医療器具等の卸販売
深圳皇冠金属成型有限公司	US\$ 300万	67% (67%)	精密板金加工等
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD.	HK\$ 50万	100% (100%)	深圳皇冠金属成型有限公司の管理運営
皇冠投資管理有限公司	HK\$ 150万	100%	投資・資産管理等
科浪(深圳)商務有限公司	人民元100万	100% (100%)	コンサルティング・不動産賃貸管理

(注) 出資比率の()内は間接所有の割合であります。

企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
クラウン株式会社	東京都大田区大森北一丁目23番1号	3,911百万円	19,571百万円

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成され、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としております。

(7) 主要な事業所

本社：東京都大田区大森北一丁目23番1号
海外拠点：中国(深圳・香港)

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,014,406株 (自己株式 537株を除く)
 (3) 株主数 3,218名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株式会社クラウンユナイテッド	15,498	38.7
センチュリーパラマウントインベストメントリミテッド	5,300	13.2
ロンウインホールディングスリミテッド	5,000	12.4
パシフィックステートホールディングスリミテッド	3,880	9.6
アジアンスカイインベストメンツリミテッド	3,183	7.9
キロパワーリミテッド	1,024	2.5
サイノブライトリミテッド	530	1.3
フォーチュンスプライトホールディングスリミテッド	500	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	301	0.7
日本証券金融株式会社	198	0.4

(注) 持株比率は自己株式 (537株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長 クラウン㈱ 代表取締役会長兼社長 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長兼總經理
取締役 (常務執行役員)	板倉 啓太	㈱クラウンユナイテッド 取締役 クラウン㈱ 取締役管理本部長 隆邦医薬貿易有限公司 董事 深圳皇冠金属成型有限公司 董事總經理
取締役 (監査等委員長・常勤)	田村 幸治	
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	㈱タスク 代表取締役社長 ㈱ビオカ 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

取締役専務執行役員の熊田充男氏は、2019年6月27日開催の第8回定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。2019年10月15日付で退任いたしました。

- 取締役田村幸治氏、取締役宮越盛也氏及び取締役段鳳林氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にありません。
- 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、田村幸治氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- 取締役宮越盛也氏は、㈱タスク及び㈱ビオカの代表取締役を兼任しておりますが、当社は同社と重要な取引関係にありません。
- 主要取引先等特定関係事業者との関係
取締役宮越盛也氏は、当社業務執行取締役の3親等以内の親族であります。
- 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	32百万円
（うち社外取締役	一名	一百万円）
取締役（監査等委員）	3名	5百万円
（うち社外取締役	3名	5百万円）

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	当事業年度開催の取締役会12回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査等委員長(常勤)として監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	当事業年度開催の取締役会12回のうち8回、監査等委員会5回のうち3回に出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議を行っております。欠席時には所管の部門から説明を受ける等、常に情報を共有し、また経営者等との面談等により、助言や意見交換等を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田村幸治氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を活かし、取締役（監査等委員長・常勤）としての職務を果たしております。
取締役（監査等委員）宮越盛也氏は、企業経営に関する経験や実績を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。
取締役（監査等委員）段鳳林氏は、中国における企業経営者としての豊富な経験や知見を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。
なお、取締役（監査等委員）田村幸治及び取締役（監査等委員）段鳳林の両氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
2. 重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係
重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係につきましては、8頁に記載のとおりであります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,672	流動負債	473
現金及び預金	7,453	未払金	250
営業未収入金	27	未払法人税等	116
短期貸付金	7,660	その他	106
その他	531	固定負債	1,087
固定資産	8,223	繰延税金負債	282
有形固定資産	9	退職給付に係る負債	7
建物及び構築物	0	その他	798
機械装置及び運搬具	1	負債合計	1,561
工具器具備品	7	(純資産の部)	
無形固定資産	1,134	株主資本	22,005
のれん	196	資本金	9,217
土地使用権	937	資本剰余金	8,962
その他	0	利益剰余金	3,826
投資その他の資産	7,080	自己株式	△0
投資有価証券	10	その他の包括利益累計額	△609
長期貸付金	5,894	為替換算調整勘定	△609
その他	1,175	非支配株主持分	937
		純資産合計	22,334
資産合計	23,896	負債及び純資産合計	23,896

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,489
営業原価		160
営業総利益		1,328
販売費及び一般管理費		354
営業利益		973
営業外収益		
受取利息	165	
その他	64	229
営業外費用		
為替差損	32	
その他	7	40
経常利益		1,163
税金等調整前当期純利益		1,163
法人税、住民税及び事業税	414	
過年度法人税等	73	
法人税等調整額	7	495
当期純利益		668
非支配株主に帰属する当期純利益		79
親会社株主に帰属する当期純利益		589

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	9,217	8,962	3,237	△0	21,416
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			589		589
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	589	△0	589
当 期 末 残 高	9,217	8,962	3,826	△0	22,005

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△501	△501	886	21,800
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				589
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△107	△107	51	△55
当期変動額合計	△107	△107	51	533
当 期 末 残 高	△609	△609	937	22,334

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,101	流動負債	13
現金及び預金	2,471	未払金	7
短期貸付金	60	その他	5
その他	569	固定負債	7
固定資産	16,470	退職給付引当金	7
有形固定資産	4	負債合計	21
投資その他の資産	16,466	(純資産の部)	
関係会社株式	3,935	株主資本	19,550
長期貸付金	12,394	資本金	9,217
その他	135	資本剰余金	9,129
		資本準備金	8,217
		その他資本剰余金	911
		利益剰余金	1,203
		その他利益剰余金	1,203
		繰越利益剰余金	1,203
		自己株式	△0
		純資産合計	19,550
資産合計	19,571	負債及び純資産合計	19,571

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		340
営 業 費 用		176
営 業 利 益		164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	126	
そ の 他	36	162
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	6	6
経 常 利 益		320
税 引 前 当 期 純 利 益		320
法人税、住民税及び事業税	1	1
当 期 純 利 益		319

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	9,217	8,217	911	884
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				319
自己株式の取得				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	319
当 期 末 残 高	9,217	8,217	911	1,203

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△0	19,231	19,231
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		319	319
自己株式の取得	△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	319	319
当 期 末 残 高	△0	19,550	19,550

会計監査人の監査報告書 騰 本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地

指定社員 公認会計士 武田 茂^印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭^印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮越ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 騰 本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

宮越ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 田村幸治 ㊞

監査等委員 宮越盛也 ㊞

監査等委員 段鳳林 ㊞

(注) 監査等委員田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）が任期満了となりますので、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績並びに職歴等を評価したうえで、取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	宮 越 邦 正 (1941年2月6日)	1966年5月 東邦電器製作所創業 代表 1968年7月 東邦電器(株)設立 代表取締役社長 1981年6月 ㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長(現) 1993年6月 クラウン(株) 代表取締役会長(現) 2001年6月 クラウン(株) 代表取締役社長(現) 2011年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2011年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司董事長(現) 2014年3月 深圳皇冠(中国)電子有限公司總經理(現)	一株
2	板 倉 啓 太 (1949年2月23日)	1988年6月 ㈱クラウンユナイテッド 取締役(現) 1993年2月 クラウン(株)入社 管理部長 1993年6月 クラウン(株) 取締役経理部長 1995年1月 クラウン(株) 取締役管理本部長(現) 2005年11月 隆邦医薬貿易有限公司 董事(現) 2011年10月 当社 取締役経営企画部長 2011年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司董事 2011年10月 深圳皇冠金属成型有限公司董事總經理(現) 2012年6月 当社 常務取締役 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現)	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【各取締役候補者の選任理由】

1 宮越 邦正

創業者として54年、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既成概念にとらわれない先駆的な取り組みを推し進めるリーダーシップを有し、当社代表取締役会長兼社長およびグループの代表として、現在、当社を含むグループ8社を率いております。また、日中国交正常化後、日中合作第1号プロジェクトを成功させ、その後日本企業の中国進出に尽力し、中国経済界との豊富な人脈と行政当局との信頼関係を築き上げ、当社グループの中国における開発・投資事業はもとより、当社グループを発展する企業群として育成・構築する上で必要不可欠な人物であり、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

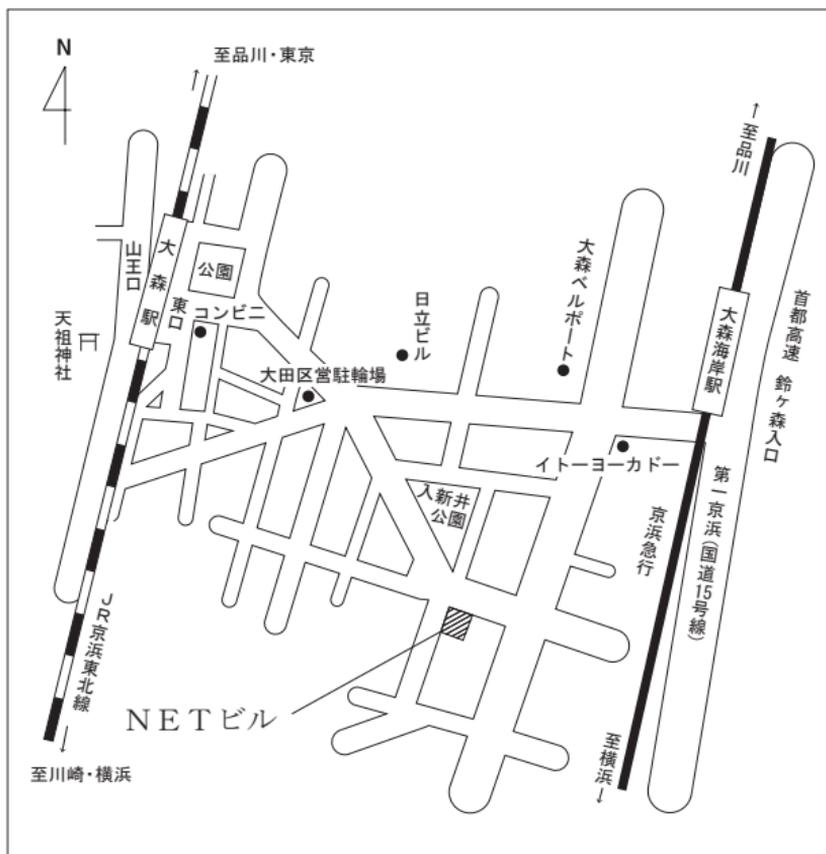
2 板倉 啓太

1988年より当社グループの取締役を歴任し、管理、経理等幅広い業務に携わり、国内外のグループの業務全般を熟知するとともに、経営全般にわたっての知見と豊富な経験を有していることから、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

以上

株主総会会場ご案内略図

交通機関 (JR 京浜東北線 大森駅 下車徒歩約5分)
(京浜急行 大森海岸駅 下車徒歩約8分)



会場 東京都大田区大森北一丁目23番1号
NETビル 6階

会場へのお車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。